

# 平成24年度北九州工業高等専門学校運営協議会議事録

1. 日 時 平成24年12月12日(水) 10時00分～12時00分

2. 場 所 北九州工業高等専門学校管理棟2階会議室

3. テーマ 次年度の認証評価受審に向けて  
－教育、研究、連携及び管理運営について－

## 4. 協議会委員

### [学外委員]

- ① 石松 秀喜 北九州市産業経済局長
- ② 國武 豊喜 公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長
- ③ 近藤 倫明 公立大学法人北九州市立大学長
- ④ 高城 壽雄 ㈱タカギ代表取締役社長
- ⑤ 高橋 孝司 公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センター理事長
- ⑥ 野田幸之輔 ㈱安川電機執行役員技術開発本部開発研究所長  
(代理出席：田中 信一 技術開発本部開発研究所開発企画グループ長)
- ⑦ 羽田野隆士 北九州商工会議所専務理事
- ⑧ 松木 俊己 北九州工業高等専門学校同窓会会長  
(代理出席：小出 和男 同窓会相談役)
- ⑨ 松永 守央 国立大学法人九州工業大学長
- ⑩ 和田 孝義 北九州市立中学校会会長(霧丘中学校校長)  
(敬称略 五十音順)

### [本校列席者]

- ① 校 長
- ② 副校長(教務主事)
- ③ 副校長(学生主事)
- ④ 副校長(寮務主事)
- ⑤ 校長補佐(専攻科主事)
- ⑥ 校長補佐(総務主事)
- ⑦ 校長補佐(学術情報センター長)
- ⑧ 事務部長

### [陪 席 者]

各学科長、J A B E E・認証評価委員長、自己点検・自己評価委員長、  
広報室長、総務課長、学生課長、総務課長補佐(総務担当)、学生課長補佐、  
総務係長

## 5. 議 事

まず、議事に入る前に、校長挨拶、出席者紹介、学校の概要説明が行われ、その後委員の互選により議長を選出した。

**【議長】**：よろしくお願いします。それでは、早速ですけれども、運営協議会の議事に入らせていただきたいと思います。

本日の運営協議会の協議事項は、先ほど説明がありましたけれども、学校側から「次年度の認証評価受審に向けて」ということで、サブテーマが「教育、研究、連携及び管理運営について」というテーマで、評価事項は3つ提案をされております。

それで、まず提案理由をご説明いただきまして、協議を行いたいと思いますので、委員の皆様方には忌憚のないご意見をお願いしたいと考えております。

それでは、評価事項の1番目の「教育理念と中期目標との関係と教育内容の整合性について」ということで、教務主事からご説明をお願いいたします。

【教務主事】：それでは、説明をさせていただきます。今回、利用いたします資料は、事前に送付させていただいております2分冊の中で、表紙に運営協議会というタイトルがついております資料で、資料ナンバーは1～9まで付いております。並びに、本日机上配布させていただいております、10枚ほどとじておりますが、準学士課程の教育目標というタイトルがございます。この資料を基に、ご説明をさせていただきます。さらに、もう1つ机上配布で、横型でございますが、これから利用いたしますパワーポイントのスライドを印刷したのも配布しておりますので、併せてご覧になっていただければと思います。

さて、本年度のテーマは、先ほどご説明がありましたように、大きく3つのテーマがございます。まず1つ目ですけれども、その中に、さらに6つ小分けしてございます。教育理念、並びに本校の中期目標、並びに本校の目指しております教育目標・教育目的、そのあたりについて、本校の自己点検・自己評価委員会で、平成23年度に内部での評価を頂いております。その中から、このタイトルにありますように、項目を抜き取りでございますけれども、ご紹介をします。

並びに、本校が掲げておりますアドミッションポリシー。そして、その目標と、実は、各学科、学科と申しますのが準学士課程、本科と呼んでおりますが、その準学士課程で掲げております養成する人物像。並びに3つの専攻科がございますが、その専攻で掲げております人物像。この辺りとの関係。それを説明して、ご紹介いたします。

ここで紹介するにあたりまして、今回のこの運営協議会は、実は、来年度、大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるのですが、その絡みがございますので、まずそのご紹介、概要をご説明いたします。この内容は、その資料の1番にとじてあるものからの抜粋です。

まず、背景なのですけれども、国立・公立・私立含めまして、大学並びに高専というのは、7年ごとに審査を受けないといけないというのが義務付けられております。そして、高専におきましては、大学評価・学位授与機構が審査をするということでございます。

本校は、平成18年度にまず1回目の審査を受けておりますので、その7年後ということで来年度、25年度に審査を受けるということでございます。

抜粋で申し訳ありません。評価の目的なのですけれども、大きく3つございまして、高等専門学校の研究活動等の質を保証する。2つ目に各高等専門学校の研究活動等の改善に役立てる。そして3つ目に、広く国民の理解と支持が得られるような支援・促進を行う。この目的で、この評価が行われます。

評価するにあたりましては基準がございまして、11の基準と、2つの選択的な基準といいたしめようか、その項目がございます。後でご説明をします。そして、それらの基準ののっとりまして各高専が作ります自己評価書、並びに訪問調査、この2点を併せて審査されるということになります。

その基準なのですけれども、基準1から11。これが、必須項目11項ございまして、その中に小項目として、観点といいますが、これだけの数が評価項目に含まれるということでございます。並びに、選択的な項目としてAとB、2つございまして、Aが研究面、Bがサービス面ということでございまして、本校はこの必須項目11、合わせて選択の2つ。これ全てに対して審査を受けるのに準備を進めております。

なお、今回のこの運営協議会におきましては、この中から、抜粋でございますけれども、大きな(1)の項目の①が、この基準1並びに基準11に該当します。そして、2つ目の項目②の項目が基準4、そして大きな2つ目の項目が11、並びに大きな3つ目の項目が、選択のA、これに該当しております。よろしく申し上げます。

それでは、本題に入りますが、評価項目1の、まず大きな項目(1)の中の①について紹介いたします。まず、(1)の項目が、教育理念・目的等々ということで書いてございますので、まず、本校の教育理念・目的・目標についてご説明いたしますと、まず理念については、青文字の「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」、このような理念を掲げております。そして、その理念に向かっての教育目的としまして、大きく3つの項目を掲げております。さらには、この目的を達成するために、目標というのを掲げてございまして、さらには、各学科が育てる人物像というのがぶら下

がってまいります。今、言いました項目については、また後ほどご説明いたします。

今、言いました、理念・目的等について、イメージで申しますと、このようなイメージになろうかと思えます。下からいきます。

教育目標というのが、実は準学士課程でAからG、専攻科課程でAからFの項目を掲げております。その項目をキーワードで挙げますと、まずこの3つの固まりが、中でも基礎的な部分ということで、基礎学力・専門知識・実践的技術、この3つの項目をベースにしまして、総合的な技術を身に付けることによって教育目的の1つ目が達成されるであろうと。そして、その基礎的な部分をベースに、コミュニケーション能力を身に付けることによって、目的の2つ目並びに技術の社会・環境との関わり、この知識を身に付けることによって、目的の3つ目が達成されるであろうということで設定しております。

そして、その目的の1、2、3が達成されることによって、幅広い視野から問題を解決することができる能力を身に付けることにより、教育理念の達成に方向付けを持たせたということでございます。

さて、①の項目なのですが、23年度自己点検・自己評価委員会の年次報告というのが資料2の中にとじてございます。その中から少し抜粋の形で申し訳ございませんけれども、取りまとめさせていただいております。

実は、これは目的がございまして、認証評価の中の基準の11-2の②という小項目のところに「自己点検・自己評価の結果」、これは本校の内部評価のことなのですが、「その結果は外部有識者により検証が実施されているか」という確認項目がございまして、これに則ってということでございます。

まず、自己点検・自己評価委員会が取りまとめました中で、教育理念並びに教育目的などに対してという部分がございます。まず、教育理念につきましては、現状のままでよろしいという結論を頂いております。理由は、ここに書いてありますとおり、教育理念を目指した教育は、本校が行うAからGの教育目標と対応し、学習プログラムというのが別途ございますけれども、その中にあります項目で見ましても、その教育目標AからGに対応しているというのが確認されたということでございます。

そして、教育理念を具体化するために3つの教育目的を掲げておりますけれども、それぞれ一つ一つに対して、1つ目の項目に関しては、カリキュラムの中に学科や学年に応じて、さまざまに組み込まれているということで、1の項目については、特に問題となる点はない。そして、2つ目の項目に対しては、教養との関連が足りないのではないかと点検結果でございます。そして、3つ目の項目に対しては、目的に「地球にやさしい」というキーワードが入ってございます。ここが、言葉の使い方への疑問というのが出てきたようでございます。さらに、「心豊かな人間性の涵養」に対しては、教育目標へ、どのように行うのか具体的に入れたほうがよいのではないかと、というような点検結果であったというところ。あとは、「地球にやさしい」の解釈については、文言を見ていただければと思います。

それと、本校が掲げます教育目的は、3つの項目があります。それと中期目標は、5年に一度、目標を掲げるわけなのですが、そことの関係ということで、自己点検・自己評価委員会で点検いただいたわけなのですが、1の項目、目的の1つ目に関しては中期目標にいろいろな形で含まれている。それに対して、2と3についてはほとんど入っていない。そのような指摘、点検結果であったということでございます。

実は、平成23年度にそのような点検をしていただきまして、提言という形で、本校校長に第2期中期計画並びに平成23年度の年度計画に対する提言がなされました。その提言を踏まえ、さらには、毎年、機構そのものが年度計画も立てますので、その年度計画も十分に考慮した上で、今回、平成24年度の年度計画は計画をさせていただいております。資料が多くあるのですが、それが資料8にとじている今年度の年度計画ということでございます。

また、自己点検・自己評価委員会の中で付随しまして、JABEE審査も平成22年度に受けておりますので、そこで作成しました本文編に基づいて、本校の理念、目的、目標との対応について、確認をいただいております。その結果が、このような項目があったということでございます。これは全て資料2の中に記載があったと思っております。

そして、その自己点検・自己評価委員会の総括の1つとしまして、23年度の審議の結果、全教員の認識として、理念というところに関わるのですが、「理念とは、卒業後いろいろな研鑽や経験を経て達成されるもので、本校の教育はその達成に向けた礎を築くものであり、両者を明確に区別できるよう記述すれば問題なく、誤解を招かないような適当な文言等に修正する」と、そのようなことを確認したという結論に達しております。

②の項目に進みますけれども、2つ目は、本校のアドミッションポリシーという項目でございます。これにつきましては、とじております資料の3番に記載がございます。資料3の内容は、全て文字で書いておりますので少し分かりにくいかと思ひまして、本校での学生の受け入れということを、まずご紹介いたします。

本校は、5年間の一貫教育ということで、本科の1年から5年生までの5年間の一貫教育を行います。まず、本科に入学ということで、中学校卒業生の本科の入学選抜というのがあります。まず、受け入れの1つがこの部分です。そして、4年生に編入学で入ってくるルートがございます。これは工業高等学校が主なのですけれども、普通高校からの受け入れも可能にしております。要は、4年生に入ってきます外部からの編入学選抜。

そして、もう1つ、5年間の教育が終わった後に、専攻科2年間の教育がございます。専攻科の入学にあたりまして、本校からの専攻科入学選抜並びに外部、他の高等専門学校あるいは短大、あるいは社会人からの専攻科への入学選抜ということで、大きくは、本科の1年生入学、4年生編入学、専攻科入学というこの3つの入学・受け入れがあるということでございます。

それで、それぞれにアドミッションポリシーを掲げております。ご紹介いたします。

本科入学にあたっては、推薦選抜と学力選抜がございますけれども、この青色で書きました4項目をアドミッションポリシーとして掲げております。さらに4年生の編入学にあたりましては、文言は似たところがあるのですけれども、この4項目を掲げております。さらに、4年生の編入学については学力選抜です。そして、専攻科の入学にあたりましては、推薦選抜と学力選抜がございますけれども、大きくこの2つの項目をアドミッションポリシーということで掲げさせていただいております。

そして、大きな③の項目です。教育目標と各専攻、各科で養成する人物像との関係。これは、資料4の項目にまとめてとじてあるわけなのですけれども、まず、先ほども出てまいりました理念・目的というものがございます。そして、目的を達成させるために教育目標というのがあります。その目標が準学士課程ではAからG、そして専攻科課程ではAからFという大項目として、6個ないし7個の項目があります。さらに、後でご紹介いたしますけれども、それぞれ大項目A、B、C、D等々の中に小項目として、具体的な達成内容というのを設定してございます。さらに、タイトルにありますように、各学科並びに各専攻には、その養成する人物像というものを掲げております。順次、説明いたします。

イメージとしましたら、これは先ほどの図そのものなのですけれども、1番下のここが、キーワードで掲げました教育目標というものになります。その教育目標を達成させるために人物像があり、そしてカリキュラムが構成されていると。そういうことで、ご認識いただければと思います。

少し字が小さくて申し訳ないのですけれども、これ、資料の4番で事前にお送りしているものそのものなのですが、左側が準学士課程の教育目標でございます。いわゆる、5年間、本科と呼んでいるところ。右側が、専攻科課程の教育目標です。左側が、AからGまで、そして右側がAからFまでの大項目があり、それぞれに小項目として黒字で書いている小さな具体的な内容を記載してございます。そして、横のAが右のAに並ぶように高さ調整をさせていただいておりますが、左側の数と右側の数が違ったり、あるいは、目標Aで見ますと、文字の長さで見まして、色が付いている文字の長さが右側のほうが若干長いということになります。これは専攻科課程の教育目標というのが本科に比べて奥が深いというか、レベルが高いといひましようか、そして、達成すべき項目も当然増えてくるということで、数が多かったり、文字が長かったりということになります。いずれにしても、専攻科のほうが目標は本科よりも当然深いとか、あるいはレベルが高いところを狙っているということでございます。

そして、これも目標なのですけれども、この目標を達成させるために、人物像というのを掲げております。左側が準学士課程にあります総合科学科と書いてありますが、これは基礎教育を行います部分。そして、5つの学科がそれぞれ掲げております人物像を左側。そして、右側には、専攻科課程で養成する人物像ということで、専攻科には3つの専攻がございますので、生産、制御、物質化学の3つの専攻の人物像というのを掲げております。

ただ、専攻科におきましても、共通分野・共通科目というのもございます。ですので、それぞれの専攻の中、人物像が専攻によって数が違い、6つ7つ設定がございますが、その中の上から4つまでは、それぞれ共通でございます。このような人物像を掲げておると。

教育目標と各学科、各専攻が掲げております養成する人物像の関係、これが整合性が取れていないと意味が無いわけなのですけれども、これが、別途机上配布しております、10枚ほどとじてあります資料の1枚目と2枚目ということになります。

1枚目の資料が準学士課程、2枚目が専攻科ということで、取りまとめておりますけれども、その一部分を今、スクリーンに出しております。上5つの項目が総合科学科と書いてございます、いわゆる基礎教育部分です。すなわち、5つの専門学科がございますが、その専門学科に共通の部分ということになります。

サンプルとして、機械工学科の人物像3点、例を挙げております。縦軸に、今、申しましたように、養成する人物像。横軸に本校の教育目標を掲げております。本科でするので、大項目でAからGまで、中に小項目①、②が並んでおります。横に見ますと、それぞれの人物像というのが、掲げております教育目標のどの項目に対応するかというのを丸で示しております。丸も二種類ございまして、◎と○がございますが、◎が主にそこに対応するという、○は付随的に対応するという事で理解いただければと思っております。

◎のところは少し色を付けておりますけれども、こういう状況であるということです。専門学科の例として機械工学科を掲げておりますが、同じように○、◎で付けており、そして薄い青色で色を付けております。

ということで、縦軸に人物像を見たときに、それぞれの人物像を横に通して見たとき、どこかに◎が付いていないといけない、というのが認証評価でうたわれている項目で、本校の認証評価委員会でもとめていただいております。その結果なのですけれども、横軸のどこかに◎があると。

さらには、縦に見たときに、例えば、本校が掲げます教育目標のAの①という項目に対しては、掲げております人物像のどの項目で達成させようとしているのか。これも、当然ながら、対応しないと意味が無いわけなのですが、ご覧の通り、総合科学科の5つの項目並びに各専門学科を縦に見ていただきますと、全ての教育目標に対して、どこかに◎が入っているという構成にしております。それを机上配布の資料では、1枚目に本科、2枚目では専攻科ということでまとめさせていただきます。

それらの人物像並びに教育目標を達成させるために、カリキュラム、教育課程というのが設定されておるわけなのですが、少し字が小さくて申し訳ございません。これも同じく机上配布にさせていただきます資料の3ページ目以降になりますけれども、縦軸に本校の教育目標を掲げて、横軸に1年生から5年生まで、その大項目の中にあります小項目を一つ一つの枠とし、その枠の中に入る科目というのを記載しております。横線が消えていまして申し訳ございませんけれども、机上配布の資料を見ていただきましたら、それぞれの目標の中にあります小項目に、各学年に応じた科目を設定しているというのがお分かりいただければと思います。

参考としまして、机上配布では、機械工学科と電気電子工学科、並びに物質化学工学科を配布させていただきました。

それぞれの科目というのを設定しているところなのですけれども、それぞれ各学年にただ設定しているわけではなくて、これは参考までなのですが、低学年の本科の1年生から専攻科の2年生まで、それぞれの学年で開設されます授業科目を枠で囲み、それを矢印でつないだ、いわゆる科目の系統図というのを、各学科、準備しております。ご覧の通り、低学年から学習します内容というのは、その学年でとどまるのではなくて、その上の学年、さらにはその上の学年に関連を持たせているというのが、こ

の系統図でお分かりいただけるかと思います。このような構成で、科目、カリキュラムを設定し、目標の達成を目指し、それにより教育目的を達成して、本校の理念に方向付けをする、そういう設定になっております。

少し長くなって申し訳ありません。これが、評価事項の1番。大項目1番の説明でございます。

【議長】：ありがとうございました。ただ今、教務主事のほうからご説明いただきました、評価部分の1番目の「教育理念と中期目標との関係並びに教育内容の整合性」ということに関して、早速協議に入りたいと思いますけれども、委員の方、どなたでも結構ですから、ご発言いただけませんかでしょうか。

【A委員】：ちょっとまず、私の理解の不十分なところを教えてくださいたいのですが、今、説明いただいた準学士課程の縦に総合科学科、機械工学科とずっとありますね。これは、教員のほうの組織であって、学生の組織ではないのですね。

【教務主事】：機械工学科という専門学科は、教員の組織にもなりますし、学生の所属の学科ということになります。一番上に総合科学科というのがございますが、これは、独立した学科ではなくて、いわゆる一般科目の基礎教育を行う大学という教養部。

【A委員】：ええ、それはそうですけれども、そこに属される先生方のグループが総合科学科ということですか。

【教務主事】：はい。

【A委員】：私が伺ったのは、ここで教育目標というのは、要するに学生が対象で、学生がどうなるかということであって、先生が何を教えるかということではないのですよね。

【教務主事】：そうですね。

【A委員】：ちょっとその視点が、要するに、教えるほうの整理の視点ではなくて、学生からの視点で整理されるものではないかという感じがしたものですから、私にとっては非常に分かりにくく理解がしにくかったというのが1つ、まずは質問です。

【校長】：多分、今までそれを忘れていたのでしょうね。

【教務主事】：いえ、実は、認証評価とかJABEEの評価を受けるにあたっては、教える側だけの問題ではなくて、学生が何を学んで何を身に付けたかという、アウトプットできている部分をきちんと外部評価の審査を受けることになりますので、要はエビデンスとしてどのような授業をやり、そこで終わるのではなくて、どのような評価をし、どのようなものをきちんと身に付けたというのを踏まえた上で、それぞれの評価をする。それに見合った目標を設定しているのです。

【A委員】：いえ、それは分かるのですが、要するにこれを受けるべき学生の組織の話ではなくて、先生の組織で整理されてあるので、その関係は私には分かりにくかったと、そういう質問です。

【校長】：確かに、今、委員のおっしゃるとおりかなと思います。やはり、育てる学生の視点でやったほうがよろしいのでしょうか。それで、参考として、その教員組織の人がどういうふうに関わるかという視点が。

【A委員】：教員組織は、学生にとってあくまでも参考ですから。

【校長】：そうですね。やはり、我々、まず一番の目的は学生を出すということで、やはりその視点を全面に出すべきなのでしょうね。

【A委員】：もう1点よろしいでしょうか。専門教育の部分と、基礎教育の部分、技術教育の部分、人間性涵養の部分で、学科によって、それぞれの学科が○、◎にしても付いているところと付いていないところがありますね。それは、それぞれそれなりの内容の理由があるのでしょうかけれども、専門教育の中には、人間性涵養というのは含まれる場合もあれば含まれない場合もあるという、そういう理解でよろしいのですか。

【教務主事】：そうです。

【A委員】：いや、私はそういう教育でいいのかなと。そういう教育でいいのか、なんて言っただけでは悪いですけど。

【校長】：おっしゃられるとおりにかと思います。

【A委員】：本当は、分かれ難い部分もあるのですよね。それか、何か特別の内容を準備しておられるのか、どちらかということですが。

【校長】：恐らく、委員のおっしゃるとおり、例えば何か専門教育をやるときに、技術倫理の部分だっただけで一応入るということはあるのだらうと思うのですが、この場合には、重点を置いている部分ということだけなのだらうと思います。

【A委員】：それは、先生方のほうで意識が違うということを表しているのですか。

【校長】：恐らく、そう思います。そうなのですね。

【教務主事】：いえ、意識が違うということとはございませんけれども、それぞれの学科で養成する人物像というのは数が違うのですけれども、それに該当する代表的な科目というのが一番右側の枠に書いてございますが、あくまで代表的な科目を挙げておりますので、何の科目を学科が挙げてくるかによって、1位の項目がどうなるかというのがあります。

【A委員】：いえ、学科の指導は分かりますけれど、高専としては、それをどうされておられるということにもなるのですね。

【校長】：そうですね。やはり、どこに重点を持っているか、その中にいろいろな要素を含ませていただくのだけれど、第一要素はどこなのか、第二要素はどこかということで区別しているというふうに、私は理解しております。

委員のおっしゃるとおり、当然、我々教育するときは、インストラクターというよりも教員ですので、やはり、必ず倫理とか、哲学とかという人間性のあるものは必ず含めるように思っております。

【B委員】：ご説明を受けまして、大変な作業をやられたなというふうに思っております。

まず基本的には、今年の6月5日に「大学改革実行プラン」、大学・短期大学に係ることだらうと思いますけれども、そういう中で教育の質の向上というのが求められております。それに対して、恐らく来年度、認証評価を受けられる中では、3つのポリシーという形での策定が必要になるということで、今、A委員がおっしゃられたことは、非常に矛盾しながらもそれを作らざるを得ないような部分があるのではないかと考えています。

まず、DPのところ、教育目標に沿った形でのいわゆるDPを、学科ごとに作られた。それから、それに対して、実際、そういう人物像に対して、どういうふうな5年間の教育でそれを達成していくかという、カリキュラムポリシーというものを策定される。そういう中で、恐らく、先ほどご質問になったカリキュラムマップに対応するものだというふうに私は理解しております。それから、もう1つ、カリキュラムツリ

一を最後のところでお話いただいて、5年間、どういうふうな充実性、掲示性を持ってこれを教育していくかという配置図だと思います。

恐らく、これを始めてやっとなり体系化という形が見えてきたのではないかと。むしろ、その中からどういうふうにするのかの中の矛盾点をやっとなりしていくのかというのは、本当はこれからの仕事なのかという気がしています。そのための1つの、形式的にこれを策定するという3つの方針を今の段階で作られているのかなど。教育の改善というのは、A委員がおっしゃっておられますように、どういうふうにするかとか、これから順次変えていかなければいけない。その変えていくための基準作りみたいなものが、今の段階で成されているのかなというふうな形で、私は理解します。

その中で、1つ気になったのが教養のところ。10枚目のスライドでお話になったと思いますけれども、国際社会で尊敬され、信頼され、国際センスの習得に関しては、教養との関係が足りないのではないかと。それから、No.11のところにおいても、教養に関する内容の記述というのが非常に少ない。これは、実際の時間割という形で見たときに、E、F、Gに対応する項目なのかと私は拝察いたしました。その中でどういう科目配置といいますか、非常に難しいことだと思うのですが、全体的な取らなければならない、高専としてのいわゆる専門性という教育と、それから汎用的な能力といいますか、ジェネリック、あるいはジェネラル・パーパス・スキルと言ったり、そういう能力というのをどういうふうにかみ合わせるか。これは大学でも非常に大きなテーマであって、私も今、困っているところなのです。そういう中で、同じような困り方があるのではないかと。それに関して、少しこれからの展望といいますか、いわゆる1990年以降、大綱化によって、そういう能力というのがある意味では少し教えられる。今、逆に国際化の中では求められているという中で、方向性としてどういうふうにお考えなのかというのを聞かせていただきたいと思っています。

**【教務主事】**：机上配布のこの図がございまして。その中で、今、お話をいただきました、横軸で見ましたE、F、Gの部分に、今、◎があるかどうかということなのですが、もちろんあるわけなのですが、一番上の総合科学科、いわゆる基礎教育部分の共通科目部分におきましては、履修科目というのがかなり入ります。もちろん、そこが当然ながら多いわけですね。

専門学科におきまして◎等あるわけなのですが、どちらかというところ、一般教育の総合科学科の先生方に頼りきっている部分というのが、少しウエイトとして高いのかなど。それから、専門としてもそこに見合ったものというのは……

**【B委員】**：それは、将来的で結構なのです。現実にはそういうふうな形で、それを認識できますので、国際教養とかいうところも含めて、これからどういうふうにするかをお考えなのかというところですね。

**【校長】**：我々は実践教育を全面に出しておりますので、具体的には海外まで含めたインターンシップであるとか、外部の方との接触を通じるとか、ボランティアをさせるとか、そういうことで、実践的にこういうものを補っていくということをせざるを得ないのかなど。

カリキュラムの中に、時間割の中に落とし込むのはかなり厳しいということで、どうしてもインターンシップ等々の実践的な部分でそういうのを担っていくということ、これからはしていきたいなと思っています。

**【A委員】**：もう1点よろしいですか。私、認証評価の非常に具体的な部分というのはよく知らないのですが、失礼なことを言うかもしれませんが、教育目標をどう達成したかというのは、これはもちろん中でどういう教育をするかというのがありますが、結局、出た社会がどう受け止めてくれるかとなるわけですね。そうすると、実際に就職からいうと、10倍の求人があるということは、非常に、社会からこの卒業生が求められているというわけですね。しかし、そのことは、この中に全然入ってこないですね。なぜカスタマーのことを考えないのかということ、私は疑問なのですが、それはもちろんこの学位授与機構の問題なのか、高専機構の問題なのか知りま

せんけれども、どうなのでしょう。

【校長】：高専機構、それから我々としても、カスタマーのことは常に意識しておりまして、やはり出口は重視していいですね。最近では高専機構としても、外部の企業人材を活用したプログラムを充実しようというようなことで、外部との連携というのは強めるというふうに言われています。

ただし、認証評価について、その部分に我々が直接そこを意識した記述というのは、特別しているということではありません。ただし、学校全体、高専機構全体としても社会との連携の弱みの部分というのは十分認識しておりまして、今はもう、やはり外部人材を教育プログラムとかそういうもので配慮しているところでございます。

【A委員】：外部に対して非常に高く評価されているという実績が、この評価の中に入ってきていないのではないかと、もったいないのではないかと、私は申し上げているのです。

【議長】：委員がおっしゃられるように、今、ご説明があったのはどういう教育プログラムが用意されているかということで、それは高専側からの視点でもあるし、教育を受ける側からの視点なのです。当然、その成果として、教育の成果というのがあるわけです。ところが残念なことに、我々の大学でも悩むのですけれど、教育の成果はどうやって測るのかと。実は、これが具体的にないのです。例えば、共通試験みたいなものがあるってこの成績でという話になれば、ある程度能力の評価というのとはできるかも分からないのですけれども、それが無いという状況で、そうすると、成果の1つは、やはり就職ができるかどうかということは、学生の成果だと思うので、教育の成果として学生が勝ち得たもの。だから、それは、多分、認証評価の中に成果という項目が確かありますよね。だから、その中に記載されるのではないかなという気がするのですけれども。

【B委員】：基準の6の中の観点の中に含まれます。機構自体も、平成26年度に新しい組織になるので、平成25年は機構としては最後の認証評価になるのだらうと思います。恐らく、そういう形で変わっていくと思います。

【議長】：他に、何かご意見はございますでしょうか。

【C委員】：1点、質問よろしいでしょうか。教育体系というのがかなり整備されてあると思うのですけれど、この体系で実施されて、それが本当にうまくいったのかどうかという確認は、どういったプロセスで実施されているか、もしくはされる予定かというところを教えてくださいませんか。

【校長】：それは先ほど言われましたように、就職や進学とか、そういうことでしかないので、高専機構全体としては、3年生の時点で学習到達度試験というのを全国的にやっております、それで幾つかの項目、各学校ごとにやられるのですけれど、それをどの程度やっているかという大まかなメジャーはつかんでいるところです。後は、先ほどからの話にありますように、就職の推移とか進学の推移で測らざるを得ないところかなと思います。

【D委員】：これをやりだすと、神学論争みたいになるのですけれど、先ほどA委員がおっしゃったことと多少重複するのですけれど、いわゆるプロダクトアウトの色が非常に全体的に見ると濃いので、どちらかというとマーケットインです。ということは、やはり、こういう実践を重視する学校ですから、受入れ側の意見をより取り入れているのかどうかと。

例えば、理念とか目的とかいう部分になるとこういうふうになるかもしれないですけど、まず、「国際社会で尊敬され、信頼される国際センス」、これは非常にきれいな言葉なのですけれど、日本の産業界、特に地元のいわゆる産業界がどういう人材を

希望しているのか、それに対してどういう応え方をしているのか。今日は、E委員がお見えになっていますが、その辺が少し、いわゆるマーケットイン的なことがどうなのかという感じがしないでもないのです。例えば、どこでも通じるのではないかと。北九州高専の特色が、少しどこかに出ているということがなくていいのかなと、産業人としてはそういう感じがします。

【校長】：4年前ですか、北九州高専単独でも、専攻科生の就職先の各企業にアンケート調査をして、比較的好意的な評価は頂いております。ただし、委員が言われたように、北九州高専が他の高専に比べての強みというところを強調したというところかなと思います。北九州高専と大分高専がどう違うのかと言われても、「はてな」というようなところは、多少あるかなと思っております。

【D委員】：この理念・目的の次くらいにくるのかもしれないけれども、多少その辺は、この場所に存在しているというところで地元との関係というものをもう少し色濃くあるかなと。

【E委員】：根本的なお話というのは、こういうふうにどんどんなっていくのだろうと思うのですが、実際問題として一番会社が困るのが、私たちは毎年20人採ってきたのですが、必ずノイローゼとかうつが生まれて、1人か2人ダウンして出勤しなくなるのです。それは文系に多いのです。多分、どうしても文系というのは抽象的なことをやっていることが多いと思うのです。そうすると、本人が訳が分からなくなってしまうのではないかと思うのです。

うちでは北九州高専出身の社員が10人くらいいて、非常にうまくいくグループなのです。これは具体的な仕事で非常によろしいのですが、今のように日本の金型業界が、もう規模が半数以下になって、せつかくの能力が生かせないという問題が起きてきました。そうすると、社内でそういう職種の変更ができるのかという問題が出てくるわけです。そうすると、今、議論しているような問題で、そういう問題は解決しないのではないかと。全く、本人のDNAの問題だろうと私は思っているのです。

ですから、学生の募集のときからそういう住み分けというのをある程度重要視していかないと、最終的にどこかで行き詰まるのではないかと思っています。

【F委員】：教育の理念とか目標とか内容については、非常に時間をかけてまとめられて素晴らしいというか、私も見ても、あまりこれについてどうのこうのというのはないのですが、少し時間が早めに着いたので学校を見回ったところ、学生の成績表というのが張り出してあったのです。トップ10人の方の名前がなくて、全部、37名まで数字がばって書いてあったのですが、下のほうの成績を見ると、それこそ1けたの方もいるのですよね。その方についてのフォローというか、それをどういうふうにされているのかなと。ただ単に留年させればいいのかという問題だけではないと思うのです。やはり、それだけの成績しか取れないというのは、こういうベースにのっとった教育が、ある意味では少しおかしいのではないかということもいえるのではないかと思うのです。そこはやはり、学生の成績があつてこそ、こういうものが成り立ってくるのではないかと思うのです。そこら辺の改善とかいうのは、どういうふうにお考えなのですか。

【校長】：現場サイドにお答えいただいたほうがよろしいかと思いますが、各担任の先生が、まず自分のところの成績不振者をチェックしておりまして、成績の不振者については夏休みとか放課後に皆さん手厚い補講をしておられる。それで、我々主事クラスも1年に一遍担任の先生たちと意見交換をして、成績不振の学生のフォローを行っているところです。しかし、実際、一番大きな問題は、本人をその気にさせるのがやはり一番大きいかなと思っております。その辺をどういうふうにして本人たちのやる気を出させるかというのが、先生方の一番苦労されているところかなと思います。

【教務主事】：本校、留年が、過去 10 年間の平均で 3 % 無いくらいなのですけれども、今頂きましたように、やめさせればいいと、そういうつもりはさらさらございませんで、それぞれの担当の先生方が工夫した授業をもちろんやってきましたし、不振の学生が出た場合、あるいは当然最後ではなくて途中段階、1 年間の授業となると多くなりますから、前期末でありますとか、その間の部分で、理解がよろしくない学生に対しては、例えば、補講なり補習なりを行うとか、あるいは、言われましたように、長期の休業期間に集中的に補習をやるとか、それ用の課題なりを準備するとか、そして放課後に自由に使える部屋を確保しておりますので、そこで自由な質問ができるような雰囲気、環境づくりもしていると、そういうことでの対応をいたしております。

【校長】：恐らく、何よりも多分本人たちのやる気というか、エンジニアになろうという意識を涵養するのが一番かなと思っておりますので、個人的には、入ってきたときに、これだけエンジニアとしての使命があるのだとか、モチベーションを高めるような機会を増やしていきたいなと思っております。でも、多分、こういう仕事をやっていると、どうしてもそういう限界には突き当たって、無力感にさいなまされるのが現実ではあります。

【議長】：非常に難しい問題で、やはり限られた時間と先生方限られたスタッフでやられている中で、本当に上位の学生から下位の学生までいて、これをフルにみられると、多分、先生方のほうがパンクされるのではないかと。やはり、その辺りの教育のやり方というのは、少しずつ昔とは変わってきているのかなと。B 委員がおっしゃいましたように、特に、学生の意識が高くなると絶対よくなるのです。それが、今の若い子どもたちに植え付けるというのは、非常に難しい子どもがだんだん増えつつあるというのが、多分、一番苦労されているのではないかなと思います。

あと 2 つ、観点があるのですけれども、今の内容でもしご質問があればご質問を受けますし、もし、後で評価項目の中でも併せてご質問という形でも結構ですので。どうでしょうか。そうしたら、2 番目の項目にいきたいと思います。

【教務主事】：それでは、評価事項、大項目 2 つ目でございます。「本校の管理運営体制について」ということでございますが、これは認証評価の中にあります基準 11-1、その項目に関連するということでございます。それと関連する資料は、資料の 5 番にとじているものと同じものです。そして、机上配付の資料と少しマークの数が違って、丸印を余計に付けさせていただいておりますけれども、こちらの図が本校の全体を見ました管理体制というところでございます。

トップに校長がおりまして、その下に Plan と書いておりますこの囲んだ部分が、学校長が委員長あるいは議長となる委員会でございます。資料の 5 を見ていただいたほうが、文字が大きいかと存じますけれども、その委員会にございますのが、上から運営委員会、主事会議、教員会議、人事委員会、入学試験委員会、情報公開委員会、ここがその委員会でございます。そして、外に枠を別途準備しておりますけれども、この主事会議のメンバー構成は、学校長、副校長であります教務主事と学生主事と寮務主事、校長補佐であります専攻科主事、総務主事、学術情報センター長、さらに事務部長というメンバーが主事会議のメンバー。そして、運営委員会といいますのが、その主事会議のメンバーに各学科の学科長並びに各課の課長を含めた集まりということになります。そこでもろもろいろいろなプランを練りまして Do の部分、大きな枠なのですけれども、そこが校長の諮問委員会ということでございます。その諮問委員会の中で、青色で枠を囲んでいる、幾つかございますが、そこが先ほど申しました副校長 3 名、校長補佐 3 名、事務部長、学科長ということを別途にしまして、その主事等が委員長になる委員会を幾つか持っております。

そして、線を引きまして下に掲げております委員会が幾つかございますが、これはそれぞれのトップにおります主事等が承認をして行う別途の委員会ですので、別に委員長を立てて実施しておるところなのですけれども、主事等が参加あるいは承認を行う委員会でございます。そこで、Do の部分がございます。さらには、Do で行った項目をチェックする委員会としまして、本校の自己点検・自己評価委員会というのが

ございます。そして、いろいろな点検結果、あるいは提言という形で校長に提出いただいて、その項目を校長が委員長等となる主要な委員会に、いわゆる次のスパイラルアップをかけるための新たなプラン作成への指示が出るということです。さらには、今回お願いしておりますような運営協議会ということで、外からの委員から提言、あるいは意見を頂いて、いろいろなものに反映させていくという体制でございます。

さらには、下にあります校長が諮問する委員会、多々ございます。それぞれの委員会の中でも、少し図がずれておりますが、このように Plan、Do、Check、Act、この体制は整っているということです。つまり、それぞれの委員会の中でも改善まで含めて、スパイラルアップを図り、そして全体が学校の管理運営として大きな流れがあるということでございます。

次の資料、文字が多くて申し訳ないのですが、運営協議会と自己点検・自己評価委員会、そして青文字で付けておりますのが、校長が委員長等になる委員会、そして下の委員会は主要なものなのですが、幾つか委員会でいきます目的等を書いてございます。パワーポイントの資料、24 ページを見ていただければわかるかと思えます。

簡単ですが、本校の管理体制、このようなスパイラルアップを図れるような体制にはなっているということをご紹介させていただきました。

**【議長】**：それでは、ただ今管理運営体制についてというご提案を教務主事のほうから説明いただきましたが、この内容につきまして、また、先ほどの教育内容等と関連付けてのご質問でも結構ですので、ご質問いただきたいと思います。

では、私のほうから。これだけの委員会、業務の内容を先ほどおっしゃいました79名の先生でやられるというのは、非常に大変だと思うのですが、一般の先生方がこの運営に使われている労度は、どれくらいのパーセンテージくらいになるのですか。

**【校長】**：かなり多いですね。特に、教務、厚生補導、学生に接することもありますので、それプラス授業ということで、正直なところかなり過大だと思います。

幾つかの委員会を統合しようと思ったのですが、ほとんど不可避でありまして、少なくとも会議の開催をメール会議にするくらいしか思い付かないです。しかし、現実的にはそのメール会議もできないようなことが多くて、正直なところ外部の人材に頼るしか、これから解決策がないのかなと思っています。

**【議長】**：入学試験は各高専でやられているのですか、全体でやられているのですか。

**【教務主事】**：問題は全国の高専で、統一問題で、実施はそれぞれの高専です。

**【議長】**：問題を作る労度はないわけですね。

**【教務主事】**：本校はないです。

**【校長】**：採点があります。編入、専攻科の試験はうちのほうでやります。

**【B委員】**：常設の委員会がこういうふうな形でやっているということですが、うちも8年前に法人化したときに、まずは委員会の整理という形をやったのです。それと同時に、第2期のほうに入っては、いわゆる6年間の中期計画目標を作るということで、かなりミッションが明確になってくると、どの委員会が必要かということがかなりクリアになってくるし、やるべきことがはっきりしてきますので、そういう場合には事務的な委員会を作ろうと、今、うちのほうではそういうプロジェクトとか、委員会とかを別につくってそれでやると。だから、その中身に関しては既存のもの、2つ、3つにまたがったようなこともあります。目的を持った委員会みたいな、そういう柔軟性みたいなものを行っている、意外と進むことがあるのではないかと思います。委員会を置いていると、だんだん増えるしかないという形になりますので、

実動するところをそういうふうな形で運営するという、それによって少し先生方の大変さみたいなものがクリアできるのかなど。常設というところで、議長がおっしゃったような大変さというのが出てくるということであれば、どの程度の頻度で開かれているかも含めて、もう少し整理をされて、気楽にしたほうがいいのではないかなという気がしました。

【校長】：お恥ずかしいのですけれど、私が就任してすぐ、最初に、委員会の削減を着手して、幾つかはしましたけれども、実際にはほとんど削減できませんでした。本来は、開催回数を聞いて調べているのですけれど、なかなか難しくて、やはりこれはもう少し人員を増やしてもらおうか何かするしかないのかなと、私たちは思っております。

【議長】：これは日本の教育界全体の問題で、やはり教員がやるべき仕事と事務職員がやるべき仕事というところは、我々ももう少し住み分けをしなければいけないと思っています。やはり、教員の方の仕事のメインというのは、やはり教育と学生の指導に関わる部分と研究なので、業務は教員でやらなければいけないのですけれども、それ以外の業務で、もし事務職員の方が担当できるような業務があれば、できるだけそちらのほうにシフトしたほうが、実際に教育の充実度は上がってくると私は思っているのです。ところが、これがまた、事務職員の人に慣れていない業務をやってもらうと、なかなかそれに慣れるのに時間がかかるとか、その辺の逆に職員の教育・指導とか、そういったインセンティブも多分これから重要な問題になってくると思うのです。そういうところの改革がないと先生方にどんどん労度が増えていくばかりになると思いますので。

【校長】：ご指摘のとおり、教員だけでは回りませんので、今、事務部長に事務組織の見直しをお願いして、少しでも肩代わりできるもの、事務的な処理ですむものは削減していくと。それから、できるだけ委員会の開催回数を減らしていくというふうをお願いしているところです。

【G委員】：この会議という問題は、民間でも大変難しいです。やらなければならないのは、会議の内容をもう一回点検してみて、やはり随分、惰性、慣性でやっているところがたくさんあるのではないかと。ドラッカーという人が仕事力効果というようなことを言われましたけれど、実際いろいろなものを調べてみると本当に要らないようなものがどれだけあるかと。極めて限られてくるのではないかと。そういう努力はやはり必要だろうと思います。人の問題ももちろんあるとは思いますが、そういう努力というものを皆さんで検討されてみて、評価するということがいかがでしょうか。

【校長】：努力いたします。

【D委員】：今に関連するのですけれど、認証評価自体、労多くして、中身が全くくだらないことをやっているような感じがするのです。そうすると、北九州高専とか九工大とかいう問題ではなくて、何年か前に国立大学法人とか公立大学法人にした、その結果です。ですから、もう少し国とかに働きかけて、7～8年たつわけですから、成果確認という面で、いわゆる学校教育の問題と効率の問題は、1つの大学でどうしようもない話ですから、もう少しスクラム組んで、大学だけではなくて民の力を借りるとか、そういう意味で、もう少し働きかけたらどうですか。

少し余談になりすぎるけれど、そうすると、今言った、どうしても我々民間人は、経営効率で会議はできるだけ少なくしようとか、資料もできるだけ薄くしようという時代ですよ、今、スピードアップされていますから。それと全く反対のことをやっているわけです。そして先ほどE委員がおっしゃったように、弱い子どもをどんどん、どんどんつくって、そして社会に出して、会社が非常に迷惑すると。そういうことをやったら教育の根幹の問題だから、一緒にスクラム組んで強く働きかけないと根本的解決にならないわけです。話が少しそれましたけれども。

【議長】：なかなか大事なことをおっしゃられていると思いますので。多分、1つの大学ではどうしようもないし、高専でもどうしようもないのですが、認証評価に関しては、認証評価機関が、今、3つあるのです。授与機関が一番しち面倒くさい空気がたくさん流れていて、私学協会は、実は第2期の認証は非常にシンプルにやるというのを決めていますので、改組されるとどうなのか分からないのですが、多分、授与機関に影響してくるのではないかと考えています。

【D委員】：だから、陳情とかそういうふうなこともスクラム組んで、産と学が一緒になってやるとか、そういう工夫をもう少しするとか。見ていたら、本当にくだらないと思います。

【議長】：だから、本来は成果がきちんとあればいいのです。だから、成果が出るような仕組みの評価であればいいのですけれど。

【D委員】：もっと成果もシンプルにやって、そして成果重視と。やったことに対してどういう成果が出たのかということを重視するとか、それが数値目標になったりするのでしょうか、どうも気の毒な感じがします。

【A委員】：管理運営について恥ずかしい話をします。私にとって恥ずかしい話ですが、私ども FAIS は 10 年たって、いろいろな組織が出てきて、10 年たつとほぼマンネリ化、パターンが大体決まってくるので、いろいろ課題も生じるのです。それで、最近いろいろ課題があるので、10 年で初めて職員提案をやったのです。職員に、いろいろなことで管理運営全てにわたって何でもいいからというふうにすると、それぞれ全職員から提案が 60~70 出てきました。非常にいい提案がたくさんあって、優秀賞を選んで賞金を出したのですが、思いがけないことが出てくるのです。恐らく、その会議の話もそういう提案をして、現場の人、実際にそれで忙しく走り回る人が、こうやったらいいのではないかとといういろいろな提案が出てくることがあると思うのです。

ですから、こういう言い方をしたら悪いのですが、組織を上から目線で見るとはなくて、現場からスタートしてどういうふうにやったらいいかという提案をもっと取り入れてやれば、もっといろいろ効率的にやれることが出てくるのではないのでしょうか。

私自身も恥ずかしい思いをしたし驚いたのですが、皆さん非常にいい提案を出してこられたので、高専でそういうことをやったかどうか知りませんが。

【校長】：そういう目的で校長特別補佐会議というのを作って、若手の教員に集まってもらっていろいろ意見を言ってもらっているのです。かなりいろいろ拾い出せるのですが、実際にそれを動かすときに、事務と教員組織があるのですが、必ずしもその間がスムーズにいったいないというところで、なかなかうまく機能していないみたいです。だから、我々のほうとしては、もっと広く意見を募ることと、事務の人たちと私が話し合うことはありませんので、そういうものもできたらいいのかなと思います。

【議長】：話は変わりますが、教員の方の経歴は、民間から来られる方もおられるのですか。

【校長】：はい。かつてほどは多くはないのですが、やはり、あるパーセンテージでいらっしゃいます。

【議長】：我々も経験するのですが、民間から来られた教員の方の意見というのは、やはり民間と大学とか、教育観の違いというのを敏感に感じ取られて、大学の経験からすると、ものすごく大きなロスをやっているところは割と簡単に指摘されているのです。だから、そういう他の組織の経験者の意見というものをうまく聞かれるような仕

組みができれば、結構、組織的な無駄というのは減ってくるのではないかなという気はするのです。

【校長】：ありがとうございます。

【議長】：そうしたら、あと1つ評価事項がございますので、3番目の評価事項「本校の研究目的と支援および連携体制について」、引き続き、教務主事のほうから説明をお願いします。

【教務主事】：それでは、最後、3つ目の項目ですけれども、「本校の研究目的と支援および連携体制について」ということで、ご説明いたします。これは、来年度受けます認証評価の中で、選択的な評価項目A、Bございますが、そのAに該当する項目に関連があります。

実は、本校、教育に関しての目標・目的等々は掲げております。これは、先ほどご紹介したとおりなのですけれども、研究に対しての目標も掲げております。次の観点から研究活動を行うということで、本校の目標がございます。

1つ目、「高度な実践的技術を教授するための教育水準の維持向上」。2つ目、「地域産業界との共同研究による地域への貢献と学生のものづくり教育の推進」。3つ目に、「専門技術分野への学術的な貢献」。この3点を目標に掲げております。

さらに下に書いておりますのが、本校の中期目標、平成21～25年の5年間の目標なのですが、その中には、教育面、研究面、管理面、もろもろあるのですが、その中の研究に関する部分に、目標の記載場所がございます。それがこのような項目です。上の3点にももちろん関連があるわけなのですが、読ませていただきます。

「政令指定都市である工業都市北九州市に位置し、近隣に多くの企業、大学を抱える地域性や特色、立地条件等を生かし、地域との連携による研究の充実を図る。

教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、研究活動を活性化させる。

また、財団法人北九州産業学術推進機構（FAIS）と連携し、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究ならびに技術相談への積極的な取組みを推進する」というのを中期の目標に掲げているということです。

それを踏まえると、図が見にくくて申し訳ございません、資料の6というところを見ていただきましたら、その図がはっきり見えようかと思えます。中に、たくさんの文字が入っておりますので、少し見にくくて誠に申し訳ないですけれども、黄色の色を付けている枠の部分が、主に、研究等々の活動に関する部分でございます。その周辺に関わる組織、あるいは委員会等があるとご理解ください。

まず、スクリーン上で色を付けております赤の四角く囲んでおりますところが、教員です。そして、大学とか、他の高専とか、研究機関、地域企業、産業界というところが右にございます。そして、順番でお話させていただいておりますけれども、受託研究、共同研究等が外から依頼等が来た場合、企業等から共同研究相当の依頼が出た際、その依頼の行き先として教員に直接にというのがあります。当然、今までの付き合いというのもございますから直接もでございます。あるいは、企業から見たときに、どこに話を持っていったらいいか、あるいはどの先生に出せばいいかというのが分からないといったときには、窓口を設けておまして、地域共同テクノセンターが、その受託研究等々の窓口になります。

そのセンターから、その状況、内容に応じて教員への話がございまして、受けるか受けないかの判断ということで、受託研究の話が教員に入ることになります。そして、その受託研究をするにあたって、最終的な判断というのが当然必要になるわけなのですが、それに絡むのが、ピンク色なのですが丸で囲んでいる部分、上に運営委員会というのがございますが、ここで研究に関わる事項の検討、あるいは上にあります審議決定、ここで受託研究を受ける最終判断をさせていただき、教員の活動に入ることになります。

そして、その活動をするにあたりましては、当然ながら研究結果というのがその上に書いております「研究を通じた教育」ということで、学生への教育に有効な反映

を図るとするのがまず第1でございます。

並びに、その周辺にありますのが、支援及びその連携体制なのですが、緑色で丸いマークを付けているところが、その支援、あるいは連携体制という部分になろうかと思えます。右にいきますけれども、教員で共同研究を進めていくにあたりまして、右にいきますけれども、例えば、何らかのものを作らないといけないというような場合がございまして。あるいは、授業に反映させるために少し手伝いが必要である、まあ、もろもろあるでしょう。その際には、教育研究支援室というところがその協力体制・支援体制を持っているというところでございます。そして、上のテクノセンターについては、先ほど申しましたように、教員へ伝えるという支援を行う。

そして、予算につきましては、企業等から頂戴いたします予算というのも当然あるわけなのですが、その予算は、こちらの左側でございます総務課、詳しくは会計系なのですが、そこで予算面、お金の管理は行いますので、物品購入等々について予算の管理というの、1つの支援として入るのかなと。

そして、別途、企業等から入ってまいります予算以外に、学内の予算で特別の措置等が必要であるということも発生するかと思います。その際には予算委員会というところが絡んでまいりまして、予算の申請とか配分とかそういう支援というのを行う。そして、研究活動を進めるにあたりましては、場所、いわゆるスペースの問題というの絡んでくるかと思います。その場合には、下にございますが、施設・環境マネジメント委員会で、施設、あるいは研究環境の整備・運営ということで、具体的に言いましたらこの部屋を有効に使うために共同研究のために利用していただきましょうというような、期限付きとかいろいろあるでしょうけれどもそういう部屋の問題、そして環境の問題です。そして、その環境の中でも物の置き方とか、本当の空気感染を含めての環境面につきましては、この安全衛生委員会というところが絡んでまいります。さらには、遺伝子関連というところに絡むような共同研究等が発生する場合には、その倫理面というのが当然絡んでまいりますので、その安全倫理委員会というところでその審議をし、支援を行うというところでございます。あるいは、いろいろな情報を収集するにあたりましては図書館の協力、あるいは情報機器等の利用等については、ITセンター等の、学術情報センターになりますが、そこでの協力というのでも得られております。

そして、もちろん知財に関連する部分がございますら知財の委員会、そして、外への広報の必要がある場合には広報関連の委員会というのが支援体制として整っております。そして、その実施されていた項目、やってきた内容の妥当性につきましては、先ほどもありました自己点検・自己評価委員会、ここの辺りが外から見て活動状況等々の判断も行える、そういう体制を作っております。

非常に見にくい図なのですが、以上でございます。

**【議長】**：ありがとうございます。教務主事のほうから、研究目的と支援及び連携体制について説明をいただきましたけれども、先ほどの教育とは違って、研究ということなのですけれども、何か委員の方からご質問。

**【B委員】**：冒頭、校長先生から概要についての話があって、資料のほうでは20ページになるのですが、受託や共同研究を支援する地域共同テクノセンターですが、まずその20ページの受託研究のところをみますと、平成24年度は少し桁が違うようなのです。こちら、前に頂いた資料、校長先生のプレゼンの分があったのですが、数字が入っていなかったものですから、20ページのところの受託研究の平成24年度が、この間に随分と桁が違っているので、その辺、何かあったのでしょうか。企業の社会的な情勢とかその辺も含めて、ご説明があれば。

**【校長】**：受託研究はできるだけ共同研究に切り替えていただけるようお願いしている事情もあるのかなと思います。それにしても数はそんなに多くなくて、年度ごとに随分変動しているのが実情でございます。受託研究というとなかなか非常に窮屈ということで、双方で共同するような研究を取りあえずはうちではお勧めしてみたいなと思っております。できるだけ共同研究をお願いするのが一番だと思っております。

【H委員】：これは、地元の企業さんがほとんどということですか。

【校長】：どうなのですかね、今、多分、80%くらい地元の企業だと思います。他の高専は、地元の企業による高専をサポートする組織ができています。しかし、残念ながら北九州高専だけかどうか知りませんが、少なくとも九州では本校だけがそういうサポート組織ができていない。だから、そういう意味で、今まで地域企業との連携ということでは、我々は、九工大、北九大と一緒に参加しているという形なのかなと。他の高専と決定的に違うのは、やはり、地元産業界との立ち位置が少し違っていたのかなということは反省しています。

【H委員】：今、KPEC で、産業人材育成のインターンシップをやっていますよね。昨年からだから、恐らく結果は来年か再来年くらいになるかもしれないのですが、学生の参加率とか、行った感想とかはどうですか。

【校長】：確実に増えて、10人くらい増えていると思います。去年入れていただいたのですね。それで、他大学との意見交換、地元の企業の方との意見交換ができるようになって、就職の面でも、インターンシップの面でも、確実に数は増えています。

【H委員】：できるだけ地元就職していただければと。ありがとうございます。

【議長】：他にはございますでしょうか。私の印象なのですが、やはりこれを見ると少し委員会が多いなど、どうしても感じて、我々の大学よりも随分委員会の組織が大きくて、大学でも例えばこういう施設の委員会でも、我々3キャンパス全学でやっても委員の数というのは、数名くらいでやっていますし、キャンパスの中だとほとんど学部長ともう1人くらい、2人でやっておられるような感じなので、もう少しうまく整理ができるのではないかなという気はしますが。

【校長】：だいぶ減らしたのですが、もう一度見直します。やはり、事務との連携があまりうまく取れていないのです。事務の部署ごとに委員会ができたような感じのところがありまして、今、先ほど申しましたけれども事務部長に少しその辺のところを整理していただいて、目的に沿った体制、例えば、1つにできるのだったら1つにするようなことをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【議長】：それと、やはりどうしても高専の先生方が研究される時間は、すごく制約されますよね。私が個人的に知っている先生にお聞きしても、土曜日でもクラブ活動の支援とかで研究する時間がないとか、その中でやられなければいけないので大変だと思います。逆に言うと、そういう労度を減らさない限りは、研究のアクティビティもなかなか上がってこないだろうという気はしますが、その辺、私はやりきればと思います。

【校長】：大学と同じように事務職員も減らされていますので、新しい事務の仕事が増えるという負担が、そのことも多分、昔のものを引きずっているという大きな理由かなと思うのです。

【D委員】：今、大学法人になって、どちらかというと運営から経営ということを経済省は掲げたわけですね。多少自分のところで稼げと、その代わり数パーセントずつ減らすと。大体、大学が稼ぐなんて概念自体が、武士の商法で、私どもから見ると失敗するのが関の山ではないかと思うのですが、やはり優秀な人材、強い生徒を世の中に送り出すということだろうと思うのです。そうすると、その中で経営効率ということをお考えとしても、職員との関係とかそういうのがうまくいかないと、なかなか当初の理念は達成が難しいのだらうと思います。その中で、例えば、職員との組合の問題でどうこうというのはあるのですか。

【校長】：高専によってはあるのですが、我々のところには組合はございません。そういう職員の人たちとのコミュニケーションは、正直なところ先生方が非常に忙しいということで、なかなか取りにくくなっていると思うのです。

【議長】：大体、意見が出たと思いますが、よろしいですか。

【E委員】：共同研究について、私どもが、今、どういう問題を抱えているかというのを少しお話申し上げます。

浄水器を作っているわけです。やっておるのは蛇口と浄水器が一体になったものを作りまして、場所を取らないということで、シンクの下が引き出し型に変わったものですから、大きなものが入っていたら邪魔なので非常に評価されました。それから、シンクの上も狭いところですから、蛇口もある、浄水器用の蛇口もあるというようなものは非常に困るということです。これを海外に売ることになりまして、まず、ヨーロッパを考えたのですが、ヨーロッパは硬水なのです。ですから軟水にするのが大きな仕事だということで、我々のように塩素を取るというのとタイプが違うものですから、それは少し後回しにしよう。

先般、半月くらい前に小川知事と一緒にインドに視察に行ったわけです、商談会です。1つにはデリー州と福岡県の姉妹関係の募集ということもあったのですが、それを兼ねて、商談会をやったのです。だいたい現地の人を使って情報を集めたのですが、インドは広いから、水がそこそこで全部違うわけです。そうすると、インドでビジネスをやろうと思うと、中に入れる活性炭とか、そういうものも通り一遍のものでは駄目なので、そこに合った、例えば、ヒ素も取れます、アンモニアも取れますとか。重金属も取れますとか、そこそこの水に合ったものを作っていかなければいけない。そうすると、非常に手間がかかるだろう。考えてみれば、大手はあまり面倒くさいことをやりませんから、中小企業の出番かなというふうに思ったのですが、そうすると、実際問題として、やはり、地元の大学ともある程度共同関係を結ばなければいけないだろうと。何もかも日本に持って帰ってやるようなのでは、非常にロスが多い。

そうは言っても、やはりメインの大事なところは日本で研究しないと、これはかなり厳しいのではないかと、そんなことを考えて行ったら、インドですから、物もらいもあるし、お土産を売っている人を集めて回るとか、タクシーといたら昔のミゼットがたくさん走っている。15年くらい前に売ろうとしていたのですが、15年前はホテルがあって、壁の外が地獄で、壁の内側が天国みたいなそんなイメージがあったのです。もうそれはかなり解消しているの、塀の外と内との差は相当なくなった感じはするけれども、多分、社会全体がまだまだ日本の戦後みたいなのがある、ごたごたしている。でも、私たち、小学校2年で終戦になりましたからいろいろ経験しているの、そういうのを見ると血が騒ぐからやろうよと言って、やろうかなという。役員会でその方向に向けて、というのがうちの現状なのです。本番やらなくてはいけないので、よろしくお願ひします。

【A委員】：そういう課題をお持ちでしたら、私たち FAIS に言っていただければ、コーディネーション、大学・高専も含めて、そういう環境絡みですから、そういう吸着の研究をやっている方、たくさんおられます。ですから、すぐコーディネートして適切な研究の組み合わせを作ることができますので、どうぞ遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。

【校長】：我々のほうにも、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

【議長】：それでは、時間がきておりますけれど、最後に、I委員、何かございますか。

【I委員】：中学校ですけれども、今日の会、ずっと、本当にびっくりしています。ついて行けないかなと。内容的にとっても深いし、義務教育の中でもこういう評価というのは、今、進んでいまして、自己評価、それから校内評価、そしてまた外部評価という

ことでやっているのですけれども、評価した内容も、各学校のホームページ等でも公開をある程度はするのですが、その評価の中身というのは、学校独自で作っていますので、例えば、変な話、この項目をあまり強く出しすぎると、学校の状態があまりばんと表に出てしまうというのはいかなものかということで、工夫をしながら出していくのですけれども、本当に、この今日の会に参加させてもらったら、勉強になるところばかりでびっくりしています。

この認証評価というのは、来年度行われるということなのですが、ここで、例えば評価が低いということになったらどうなるのでしょうか。どんなことが起こってくるのかなと、単純に思ったのですけれど。

【議長】：最悪、勧告が出ます。要するに、大学の条件を満たしていないという勧告が出ます。注意くらいだったらいいのですけれど、それが出ると、校長は大変というか。

【I委員】：もう一度、全ての項目でやり直しをしないといけないということですか。

【議長】：はい、そうですね。

【教務主事】：これになります。

【I委員】：こういうことなのですね。とても厳しいなと思って、本当にびっくりします。

今日、校長先生のお話を聞きながら、義務教育というところで少しお話ができるとしたらどんなことがあるのかなと思ったのですけれども、1つは、やはり子どもたちに、小学校、中学校の間に、将来への展望をどれくらい持たせきるかというのは、とても大事なことではないかなと思います。今の子どもたちに夢を聞いても、3割くらいの子が手を挙げて、他の子は、まだありませんというのが実情です。

そういう中で、進路指導するときはどうするかとなったときに、先ほど、高専のほうの受検者数も経年比でみると少し減ってきているという状況もあるのです。子どもたちは、高専ですから、当然成績のいい子が受験をするのですけれども、将来への夢や希望のない子どもたちというのは、じゃあ、どこか普通科の進学校を受けて、取りあえず行こうというのが多いのです。ですから、本当いえば、中学校の進路指導の段階では、将来、自分はこんな方向に進みたい、そのためにこういう高校を選びたいというところまで、しっかり小中学校で育てていけないといけないなということをつくづく感じました。

それから、校長先生の説明の中にもありました、高専のほうの教科の中で理数科ということが大きくありましたけれども、今、傾向として、小中学校の理数科というのは、実は子どもたちがとても苦手意識を持っている教科で、これは世界的に見ても、日本の傾向としては、この理科・数学というのは、トップクラスの国と比べると30ポイントくらい差があるということで、将来、例えば理科が活かせるような仕事に就きたいとか、数学が活かせるような仕事に就きたいかというところでは、もう30ポイントも差があるということで、これも何とかしないといけないなど。実際、今、小中学校、特に中学校3年生では、全国テストというのを文科省がやっていて、やはり数学・理科というのが結果的には低い状況がありますので、そこら辺が小中学校の課題だなと思っています。

それともう1つは、学校紹介ということで、進路指導の中に、例えば、私立高校であったり、公立高校であったり来ていただいて、それぞれの学校の紹介をしていただくのですけれども、時間が十分に取れない状況の中で、本当に高校側が意図している説明ができていくのかという部分では、中学校側も、今後、高校説明会のあり方も変えていかないといけないなど。特に、高専ということになりますと、とても専門的で、例えば、子どもたちがパンフレットを見て、それぞれの科の特徴を見たときに、どこまで理解ができるのかなと考えると、子どもたちは、とっても難しい勉強をしているんだということしか心に入っていないのかなという気がしますので、そこら辺は変えていかないといけないかなというふうに思っています。

ちょっとまとまりのない話になったのですけれども、とてもいい勉強をさせてもら

いました。ありがとうございました。

【議長】：どうもありがとうございました。それでは、お時間を超えておりますので、運営協議会の議事につきましては、これで終わりにさせていただきたいと思えます。それでは、運営協議会を閉じさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

議事終了後に、校長から謝辞があった。

以 上